

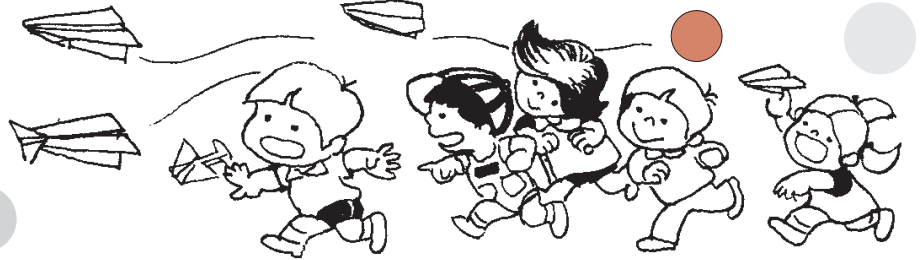
区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,021	1,093	31,114
	女	29,363	1,222	30,585
	計	59,384	2,315	61,699
世帯数	27,185	1,242	28,427	

市保育士嘱託員募集	2面
市職員の給与公表	3面
市人事行政の運用状況	4面
平成17年度上半期財政公表	4・5面
広報ふっさ掲載写真を募集	6面
市民会館催し物インフォメーション	7面
保健ガイド	8面

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

# 保育園入園 学童クラブ入所



## 12月1日(木)から平成18年度の申込書を配布します ▶ 申込みは1月4日(水)～27日(金)

### 保育園入園申込み

■ 保育園に入園できる児童は、保護者が働いていたり、病气・求職等により、家庭で保育をすることができない場合に限り、申込みが出来ます。

■ 申込書の配布は、4月からの入園希望の方12月1日から保育課・市内保育園で申込書を配布。インターネットで福生市のホームページからダウンロードもできます。

現在通園中の方保育園を通じて状況調査書を渡しますので、必要書類を添え、各保育園または保育課に提出してください。

■ 申込受付及び入園決定は、4月からの入園申込受付期間

▼ 市内保育園を希望される方

1月4日(水)～27日(金)。保育課及び市内保育園で受付(日曜・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分)。この間に申し込みされた方を対象に入園の選考をし、入園の可否の通知は3月1日

### 学童クラブ入所申込み

対象放課後帰宅しても保護者が仕事などで面倒をみてもらえない小学校1年生から4年生までの、集団生活が可能な児童

入所を希望する学童クラブを選択して申請することが出来ます(詳細は「学童クラブ入所申込みのしおり」を参照してください)。※すでに入所している方も申請が必要です。また、定員に達した場合、入所できないことがありますので、ご承知おきください。

【育成時間】下校時～午後6時。土曜日及び夏、冬、春休みなどは、午前8時30分～午後6時

### 市の保育サービス

▼ 市外保育園を希望される方  
市によって提出期限が異なりますのでお早めに福生市の保育課までお問い合わせください。

申込受付期間後・年度途中の申請  
保育課で随時受付。

■ 必要書類は

- 1 家庭で保育できないことがわかるもの↓勤務証明書、診断書等
- 2 保育料算定のため17年分の所得税のわかるもの↓給与所得者

### 市内の保育園一覧

保育園名	所在地	電話	定員	受入年齢
福生保育園	福生1058-11	551-0152	80	生後2か月～
熊川保育園	熊川597-1	551-0632	74	生後1歳～
すみれ保育園	福生946-1	551-0884	80	生後2か月～
つくし保育園	南田園1-4-12	552-6181	76	生後3か月～
東福保育園	福生209	551-0734	100	生後3か月～
若葉保育園	熊川1430	551-2955	100	生後3か月～
加美平保育園	加美平4-1	551-5491	115	生後2か月～
福生杉ノ子保育園	志茂47-3	551-9175	120	生後2か月～
杉ノ子第二保育園	南田園3-4-2	551-9305	120	生後2か月～
杉ノ子第三保育園	熊川373-1	551-8446	130	生後2か月～
弥生保育園	加美平3-37-13	552-1036	100	生後3か月～
福生本町保育園	福生2143-11	551-5811	80	生後3か月～

保育時間: 午前7時～午後6時までの11時間。延長保育: 午後6時～7時まで延長保育を行います。延長を希望される方は、園に申し込んでください。※保育料とは別に負担金がかかります。

日(水)に発送予定です。

は源泉徴収票の写し、確定申告者は申告書の控えの写し(後日申告後提出)、市・都民税申告者は申告書の控えの写し(後日申告後提出)、17年分の所得税非課税の方は、17年度市民税課税証明。※平成17年1月1日現在福生市に住民登録されていない方は、前住所地の役所で発行する17年度市民税課税証明が必要です。

問合せ 保育課保育係 ☎551-1780(直通)

【育成料】月額4,000円  
※福生市ひとり親家庭医療費助成制度医療証の交付を受けた世帯、または、同一世帯での2人目からの児童は、1人につき月額2,500円。また、生活保護法による被保護世帯、または、前年度の市民税が非課税あるいは均等割のみの世帯は、育成料を免除。

問合費月額1,500円  
申請書配布12月1日から保育課、社会福祉協議会(福祉センター)または学童クラブで配布。  
受付1月4日(水)～27日(金)。保育課または社会福祉協議会で受付(日曜・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)。※1月11日(水)

### 学童クラブ

学童クラブ名	申請のめやす	所在地
武蔵野台クラブ	一小	武蔵野台1-12-2
たんぼほクラブ	二小	熊川559-1
熊川クラブ	二小・三小	熊川1143-1
さくらクラブ	三小	牛浜163
わかぎりクラブ	四小	福生1280-1
わかたけクラブ	五小	熊川199-1
亀の子クラブ	六小	加美平1-20-6
田園クラブ	七小	南田園3-6-1

17日(火)の育成時間内に限り、継続申込みの場合は、各学童クラブでも受付。

問合せ 保育課保育係、社会福祉協議会 ☎552-2121

4 一時保育  
保護者の病气や心身のリフレッシュなどで一時的に家庭で保育することが困難な方に。  
日数週3日以内時間午前7時15分～午後6時15分  
場所市内認可保育園及び保育室  
受入年齢就学前児童(保育室は2歳まで)保育料児童1人につき1日2,500円  
問合せ 2, 3, 4は保育課保育係